

## 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減について

(株) 日本総合研究所

理事長 高橋 進

### 1. 幼児教育について

- 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その後の人生に大きな影響を及ぼすもの。こうした高等教育との機能の違いに留意し、所得制限をかけることなく、広く子供たちが幼児教育を受けられるような措置を講じるべき。

### 2. 高等教育について

- 志があっても経済的に恵まれない若者が、勉学に専念できる環境を整備する観点から、授業料の減免措置や給付型奨学金を大胆に拡充すべき。その際、真に支援が必要な子供たちに対して十分な支援が行き届くよう、支援の対象は低所得者などに限定すべき。
- その際、こうした子供たちが生活費を賄うためのアルバイトに専念することによって、学業を疎かにすることがないように、給付型奨学金を拡充するに当たっては、学生の生活費も賄えるようにすべき。
- 支援を受けた学生に対しては、大学入学後の単位の取得状況や成績を厳格に確認することにより、その学生が公費の支給を受けて勉学に励む者としてふさわしい者であるかどうかをしっかりと確認すべき。そして、この成績確認の基準などは客観的なものとし、支援を受けた学生がこうした基準に適合していない場合には、奨学金の支給を停止するなどの厳しい措置を講じるべき。
- 我が国の大学の抜本改革は急務。このため、上記の支援措置の対象となる大学については、産業界からの外部人材を一定程度、その理事として任命してガバナンス改革に取り組んでいるなど、実社会から評価されている大学に限定すべき。

### 3. 財源について

- 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減に係る施策を実行するに当たっては、将来世代に負担を先送りすることがないように、国債などの借金に頼るのではなく、消費税といった安定的な税財源を確保することを大前提とする一方、基礎的財政収支 (PB) の黒字化目標はしっかりと堅持し、その実現に向けた改革を具体化し、推進すべき。